



東日本大震災の義援金ご協力のお礼とご報告

このたび皆様からのあたたかいご支援ご協力を頂戴し、各県庁に「東日本大震災義援金」として寄付いたしました。皆様からのご協力により、被災地の方の為に何か活動できる機会を与えて頂いたことに感謝申し上げ、復興支援活動の資金としてこの寄付が少しでもお役に立てれば幸いです。

「東日本大震災」義援金の報告

受領書

株式会社 大商 代表者 様

受領金額	金 95,200 円
受領年月日	平成25年9月12日

「平成23年東北地方太平洋沖地震による福島県に対する義援金」として、上記の金額を受領いたしました。

平成25年9月17日

福島県福島市林金町2番16号
福島県知事 佐藤 雄平

「謹啓、御状の程、ますます御禮意のこととお喜び申し上げます。さて、このたびは御義援金に際しましては、心益まる義援金をお寄せいただき、福島県民を代表して心から御礼申し上げます。お寄せいただいた義援金は、県内で被災された方々の一日も早い生活再建に役立てていただけるよう、公平にお届けいたします。東日本の大震災から2年8ヶ月が経過いたしました。この間、国内外からお寄せいただいた多くの御支援に、福島県民は助けられ、励まされ、勇気をいただきました。おかげさまで、企業の新規設備や被災地の再オープン、被災者のふるさとへの帰還が一部始まるなど、少しずつ回復が現れてきています。復興への道のりは長くても、あきらめず、強い意志を持って、心をつなげて前に進んでいく限り、必ずや復興を成し遂げることができると信じています。「ふくしまがもたらした絆が、いつの日か、のちに後世の『遺産（みちしるべ）』となるように、一歩一歩確実に、かつ速度を上げて、復興への道を進んでまいります。」（平成25年3月11日「21ふくしま復興の誓い2013」より）今面とも市町の復興・復興に御理解と御支援をお願いいたします。このたびは益々御礼に付き、福島県から衷情をもって御礼申し上げますとともに、皆様のお支えの御礼を改めて申し上げます。敬白」

株式会社 大商 代表者 様
平成25年9月
福島県知事 佐藤 雄平

8781

受領書

株式会社 大商 様

このたびは、平成23年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として金 95,200 円を確かに受領いたしました。

平成25年9月12日

岩手県災害義援金募集委員会
代表 岩手県保健福祉部長 根子 忠美

(注) この義援金は寄付金控除の対象となります。
この受領書記載の金額は、所得税法第78条第2項第1号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく損金の対象となります。

(様式1-1)

義援対象商品 東北復興応援フェア
販売期間(第七期) 2013年5月~2013年7月

寄付先	寄付日	義援金額
岩手県庁	2013年 9月12日	95,200円
宮城県庁	2013年 9月18日	200,000円
福島県庁	2013年 9月12日	95,200円

受領書

株式会社 大商 様

金 200,000 円

ただし、東日本大震災被災者に対する義援金として
上記の金額を受領いたしました。

平成25年9月18日
(受領日：平成25年9月12日)

宮城県知事 村井 嘉浩